

平成 28 年度第 1 回広島県公立大学法人評価委員会議事要旨

- 1 日 時 平成 28 年 7 月 7 日 (木) 13:30~15:25
- 2 場 所 広島県庁本館 1 階 102 会議室 (広島市中区基町 10-52)
- 3 出席委員 古賀委員長, 金安委員, 福田委員
- 4 議 題 (1) 平成 27 年度業務実績報告及び財務諸表等について
(2) 平成 27 年度財務諸表及び利益処分に関する意見について
- 5 担当部署 広島県環境県民局大学教育振興担当大学振興グループ
電話 (082) 513-2752 (ダイヤルイン)

6 会議の内容

(1) 平成 27 年度業務実績報告及び財務諸表等について

(i) 公立大学法人県立広島大学 (以下「県大」という。) 理事長から, 平成 27 年度の業務実績について次のとおり報告があった。

- ① 本学の入口の段階で, 意欲ある学生を確保するため, 昨年度は, アドミッションポリシーの点検, 学部・学科で統一の取れた, 全学的なアドミッションポリシーの作成に取り組んだ。
- ② 委託業者による検討に基づき, 効率的でない電車の中吊り広告ではなく, ホームページ, SNS, 及び積極的なパブリシティ等, 戦略的な広報を行った。新聞掲載件数は前年度比で約 10% 増加した。
- ③ 国家試験では全国に誇るような高い合格率を達成している。社会福祉士については, 既卒者を除いた合格率は 78.6% で全国 3 位, 既卒者を含めた合格率は全国 1 位。
- ④ 就職希望者の就職率は 99.4% で, 広島県に就職している学生は 60.4%。未就職者 3 人に対しては, キャリアセンターが誠心誠意フォローをしている。
- ⑤ 文部科学省の大学教育再生加速プログラム (AP) 事業に平成 26 年度に公立では本学 1 校だけが採択され, 積極的にアクティブ・ラーナーの育成を進めている。その結果, 本学学生の授業時間以外の勉強時間は全国平均の約 2 倍となっており, 本学の取組は全国的にもモデルとして各方面で取り上げられている。
- ⑥ 東洋経済オンラインが平成 27 年 7 月に調査した, 全国 2 千の「有名高校 (進学校) の進路指導教諭が勧める 180 大学」において, 本学は 54 番目, 公立大学としては 5 番目に選ばれた。
- ⑦ 平成 28 年 4 月, MBA (経営専門職大学院) を開設した。昨年度行った入学者選抜においては, 受験倍率 4.4 倍であった。中小企業, ベンチャー, 医療, 農業といった新しい分野に着目した, 社会人のニーズを捉えた試みであったと考えている。学生は非常に意欲的で, 全国から呼び寄せた専任教員とともに, 熱心に勉強・課題に取り組んでいる。
- ⑧ 留学生については, 国際交流センターを設置することにより, 派遣学生及び受入れ学生ともに増えている (派遣学生 148 人 (前年度比 45 人増), 受入学生 89 人 (前年度比 21 人増))。また, 従来の生命システム科学専攻に加えて情報マネジメント専攻でも, 英語で学位を取得できる体制を整えた。
- ⑨ 大学運営の効率化には, 戦略・運営会議が非常に機能を発揮しており, 各学部の懸案等を協議し合う空気が醸成されている。
- ⑩ 外部資金の獲得金額は, 科学研究費の獲得金額は前年度比で少し減少したが, 共同・受託研究

資金の獲得金額が増加したため、総額は2億円超（前年度比約24百万円増）となった。

- ⑪ 大学資源の地域への提供の一環として、さまざまな学習ニーズに対応した公開講座を提供した。その講座数は前年度と比べて増加し、受講者の満足度も高水準（94.2%）となっている。
 - ⑫ 自治体等と包括協定を締結し、さまざまな協働プロジェクト事業を立ちあげ、公立大学として、幅広く自治体等との共同作業を行っている。（包括協定締結状況20機関、うち新規締結1機関）
- (ii) 法人事務局から、平成27年度の財務諸表（損益計算書、貸借対照表、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及び利益の処分に関する書類（案））及び決算報告書について説明があり、県大の監事及び会計監査人から監査報告書により同大学の財務状況について適正に処理されているという意見をいただいたとの報告があった。

(iii) 質疑応答及び委員意見

○：委員発言， ●：県大発言， ◎：県発言

【大学出席時】

- 御欠席の委員から、良くできた点（評価「4」の項目）よりも、できなかった取組（評価「2」の項目）の要因分析をし、対策を講じることが大切との意見が出ている。また、MBAの取組を前面に押し出して、県大の存在感をますます高めるよう、取組を進めてもらいたいとの（応援の意味での）意見が示されている。
- 別の御欠席の委員からは、履修証明制度の導入に向けた取組（情報収集や検討）が行われていないことについて、今年度は優先的に取り組むようにとの意見が示されている。
- 取組に取りこぼしがないようにと学内においてお願いしてきた中で、取組が行われなかったことについては非常に残念なことであるが、うやむやにせず、自己評価を「2」として、今後は組織をあげてフォローアップをしていく。
- 理事長（学長）から良くできた点について説明があったが、できなかったこと、理事長が課題として受け止めていることは何か。
- 教員により大学（組織）への帰属意識にばらつきがあり、教員には組織に貢献しようとする人と、自分の分野の研究など個人的野心に意識が向いている人とがいる。組織への帰属意識を高める一つの手段が教員業績評価制度の導入と考えている。教育は、組織的に連携して進めていかないと効果的でない。このような意識を今一度各教員に定着させていくことが課題だと考えている。
- 大学教員の仕事は、教育、研究、大学運営の3つに関わることだが、研究者は自分の研究に没頭しがちである。この3つの仕事を、大学の教員になる時に、教員の心得としてきちんと指導しておくべきである。
- 本学では、教員採用時に初任者研修を1日かけて行うようにしており、グループ学修も取り入れて、教育の大切さを仕込むようにしている。また、大学における教育、研究、大学運営のあり方について、専門の教職員がティーチングするようにしている。
- 損益計算書上では確認できないが、MBA全体の費用・収益はどうなっているのか。
- 全体では約2億円の費用がかかっている。うち資産関係の費用が約8300万円。施設整備は平成27年度でほぼ終了している。損益計算書には約1億1700万円をMBA関連の費用として計上している。最大は人件費であるが、退職不補充により平準化を図ることとしている。平成

27年度のMBA関連の収入としては、入学者選抜料や入学金である。

- 今後、会計上、MBA部門を他の教育部門から独立させて管理していこうという考えはないのか。従来の教育部門とは性格の異なる部門ができた時には、これらの部門を切り分けて把握する必要があるのではないか。
- MBA部門を独立した会計とすることは考えていない。本学において実施される教育の一つとしてMBAをみているので、MBA部門を特別会計とするという考えは今のところない。
- MBAの教員で、MBAと学部とを兼務する方はいるのか。
- 現時点ではない。なお、採用時には学部の科目も担当してもらうことにつき承諾をとっており、来年度からは、徐々に学部対応もしてもらおうと考えている。
- MBAという新たな事業に取り組んでいることから、評価委員としては、MBAに係る詳細な金額（収支）を確認しておきたいという思いがある。現状としては、支出超過になっているものと思われるが、それでは、今後はどのような見通しなのか、計画をお聞きしたい。
- MBA部門には大学全体の牽引役になってもらいたいと考えている。中小企業分野など、従来のMBAにはない分野を対象としており、経営の手法を教えて、成果をあげていこうと考えている。
- 目的積立金をMBA開設に向け有意義に使われたことには敬意を表したい。ただ、目的積立金を活用したはいいが、当てが外れたというのでは、県民に対して背信になる。人件費等、経営上の課題にしっかり取り組みながら、MBAの取組が発展していくことを期待する。
- 卒業時の総合的満足度が低下してきているのは看過できない点である。それなのになぜ自己評価が「3」なのか。満足度が低下した要因は何なのか。
- 満足度が落ちている学科にはアンケートの回収率が低いという共通点がある。ただ、学部全体での満足度は79%で、目標数値（85%）の9割以上となっており、全学共通教育、専門教育や卒業論文に対する満足度は90%以上の満足度となっている。情報処理演習室のパソコンの性能がよくないという自由記述（回答）もあり、自分たちの卒業間近になって設備機器が大幅に更新され、直接恩恵を受けることができなかつたこと等も満足度低下の一要因かもしれない。関係の（満足度が低下している）学部学科には要因を真摯に分析するよう指示している。
- 卒業時は学生も慌ただしくしており、紙媒体だと回収率が低くなる。それゆえ、アンケートの実施にあたっては、例えばスマートフォンを活用するなど手法の検討をすべきものと思われる。
- アンケートは紙媒体で行っている。今後は、IR（学生の学修成果など大学の諸活動に関する情報収集・分析・提供を行うこと）を進めるとともに、個人の学生の追跡調査を行うといった観点も必要だと考えている。アンケート調査の方法等についても、検討しなければならないと考えている。
- 学生が卒業し就職した場合に、受入れ先での評価について、大学では調査を行っているのか。
- 卒業生に対して就職後の満足度調査を行っている。また、受入れ先の企業（卒業生の上司）を対象に、本学の卒業生の評価を聞く調査もしていて、概ね良い評価をいただいている。認証評価の根拠資料として、このような指標の提供も求められるので、こうした調査も行うようにしている。
- 大学の科学研究費獲得に係る実績はすばらしい。しかし、競争は激化しており今後これを維持

拡大することは大変である。科学研究費の獲得に資する説明会を実施しているとのことだが、説明会以上の取組を行っているか。科学研究費獲得に向け申請時に助言を行う専門スタッフの配置を検討されてみてはどうか。教員個人の意識啓発だけでなく、環境整備も必要。

- 教員が作成した書類の語句・用例等について、申請事務に長けた職員によるチェックがなされている。学内の先輩教員がボランティアで、科学研究費を採れていない教員に教えるといった取組を行ったこともあるが、長続きしなかった。科学研究費を獲得した教員の応募書類を、当該教員の承諾を得て、自由に閲覧できるようにしようとしているところである。
- 大学の科学研究費申請・獲得に係る指標(数値)が高水準であることについては感心している。私の事例としては、他大学教員と大規模な研究費の獲得を目指した際、事前準備のための教員旅費、印刷費等の予算を大学に措置してもらったことがある。大学から先行投資をしてもらえる仕組みがあればよいものと思われる。
- かつては、科学研究費申請は不採択であったが、判定が高い教員には、研究費を支援したことがあった。しかし、その後の採択に繋がる結果は十分得られなかった。

【大学退席後】

- 大学によると、MBAについて、会計を分けて把握する必要性はないという姿勢であったと感じている。設置者としてはどう考えているか。
- ◎ 年間50数億円の支出のうち、30数億円が県からの交付金で賄われており、大学は全体のバランスも見ながら、決まった財源の中で運営をしているので、特段にMBAだけを特出しするような会計処理は行っていないところである。
- 庄原・三原・広島といった3キャンパスごとの収支を分けて管理するといったことはしていないのか。
- ◎ 会計的には分けて管理していない。おそらく予算などは学部ごとに決めている部分もあり、大まかにキャンパスごとに切り分けることも可能ではないかと思うが、遠隔講義システムなど、共通経費の部分もあるので、大学一体で管理をしているところである。
- キャンパスごとに収支を分けて示さずに、まとめて示した方が全体としてきれいに示すことができるので、大学としては、特定の部門だけを切り出して示すことはしたがると思う。
- ◎ 部門別にあまり細かく会計を分けると、予算が縦割りになり、既得権化し、予算の弾力性がなくなることも懸念される。
- 大学が自己評価をしている項目のうち、事務局として補足説明はあるか。
- ◎ No.38(実践力のある助産師の養成)については、数値目標である助産師国家試験合格率をはじめ、計画に示した取組に問題はないが、募集人員15人に対する入学者数が7人で、充足率が46.7%と低位であったことをもって評価を「2」としている。これは、評価規準・基準からすると厳しすぎる面もあるが、大学は、定員充足率の低さは大学認証評価でも指摘レベルにあたることから、やむを得ない評価だとしている。他の項目、特に評価「4」としている項目は、大学の自己評価どおりの成果をあげているものと思われる。評価「3」としている項目の中でも、留学生が関係する項目(No.21, No.41)に関しては、国際交流センター立ち上げの効果もあり、留学生受入数が伸びており、成果をあげているものと考えている。
- 卒業時の総合的満足度は、いわば総合評価であり、調査票を100%近く集めることが大事。調査票の回収率が低いからという要因分析はいただけない。評価委員から調査票の回収率をあげ

るべきという意見（指摘）があったということを示しておいた方がよいのではないか。

- 調査票の回収率が低い問題は看過できない。卒業時の総合的満足度が、経年で下がっていることも問題。回収率が低いことから、満足と回答していない者の回答に大きく左右された調査結果だというのは理解はできるが、一番大切な評価の結果（卒業時の総合的満足度）を導き出す調査の回収率が低いことは課題として捉えないといけない。関連する項目（No.29）については、評価「2」でよいと考える。
- 助産師の項目（No.38）について、事務局も大学の自己評価を厳しい評価と評しているが、数字上、定員割れをしているということで課題があるという結果となっており、経営的な観点からすると、どうにかすべきということだと思うので、評価「2」のままでよいと考える。

（2）平成27年度財務諸表及び利益処分に関する意見について

事務局から、参考資料3により、県大の財務諸表について、合規性の遵守及び表示内容の適正性の観点から確認を行い、齟齬等はなく特段のコメントはない旨の報告がなされた。委員からの疑義はなかった。

7 会議の資料名一覧

【配付資料】

資料1 平成27年度業務の実績に関する報告書

資料2 平成27年度財務諸表

資料3 平成27年度決算報告書

資料4 監事・会計監査法人の監査報告書

資料5 剰余金のうち中期計画に定める用途に充てられる額の承認申請書

参考資料1 平成27年度業務の実績に関する報告書附属資料

参考資料2 平成27年度年度計画に係る評価規準・基準

参考資料3 財務諸表の事務局における確認について

参考資料4 目的積立金の活用状況について

県大資料1 公立大学法人県立広島大学平成27年度実績の概要

県大資料2 県立広島大学財務レポート2016（平成27年度財務諸表の概要）

県大資料3 平成27年度県立広島大学に関する主な報道記事